

第53号議案

平成28年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成28年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,231千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234,087千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月2日提出

茨城県知事 橋 本 昌

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		252,318 ^{千円}	△ 18,231 ^{千円}	234,087 ^{千円}
	1 繰入金	7,816	△ 219	7,597
	2 貸付返納金	133,864	△ 26,068	107,796
	3 繰越金	110,525	8,161	118,686
	4 諸収入	113	△ 105	8
歳入合計		252,318	△ 18,231	234,087

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		252,318 ^{千円}	△ 18,231 ^{千円}	234,087 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	141,683	△ 3,035	138,648
	2 予備費	110,635	△ 15,196	95,439
歳出合計		252,318	△ 18,231	234,087